

# 「ニッポンの未来を地方から考える！」

地方財政の展望と地方消費税特別委員会  
～中間とりまとめのポイント～  
(案)

平成20年6月  
全国知事会

# 財源不足は7.8兆円、23年度には地方財政は破綻

○社会保障関係費等の増大で財源不足が拡大

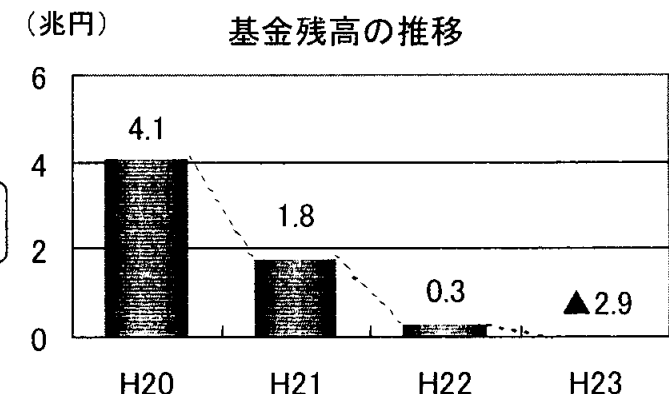
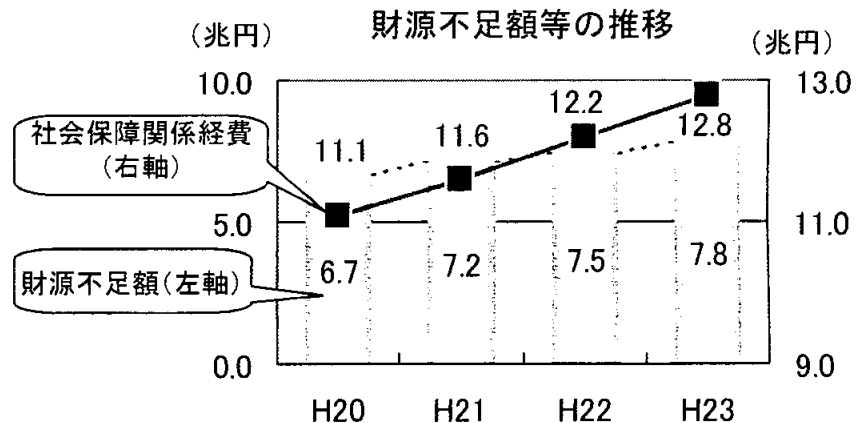
○基金残高も年々減少し、23年度までに枯渇、地方団体の財政運営は完全に破綻

## 地方財政の将来推計

(GDPが内閣府試算・成長シナリオの場合)

(単位:兆円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H23- H20
歳出 A	88.5	89.1	89.6	90.3	1.8
義務的経費	51.0	51.6	52.3	53.1	2.1
うち社会保障(義務分)	11.1	11.6	12.2	12.8	1.7
義務的経費以外の経費	37.5	37.5	37.3	37.2	▲0.3
社会保障等生活関連経費	14.7	15.1	15.5	15.9	1.2
公共インフラ整備・維持経費	13.8	13.5	13.2	13.0	▲0.8
地域活性化等経費	9.0	8.9	8.6	8.3	▲0.7
歳入 B	81.8	81.9	82.1	82.5	0.7
財源不足額 C=A-B	▲6.7	▲7.2	▲7.5	▲7.8	
基金残高	4.1	1.8	0.3	▲2.9	



仮にこれを現行の地方消費税に換算すれば、3.0%相当

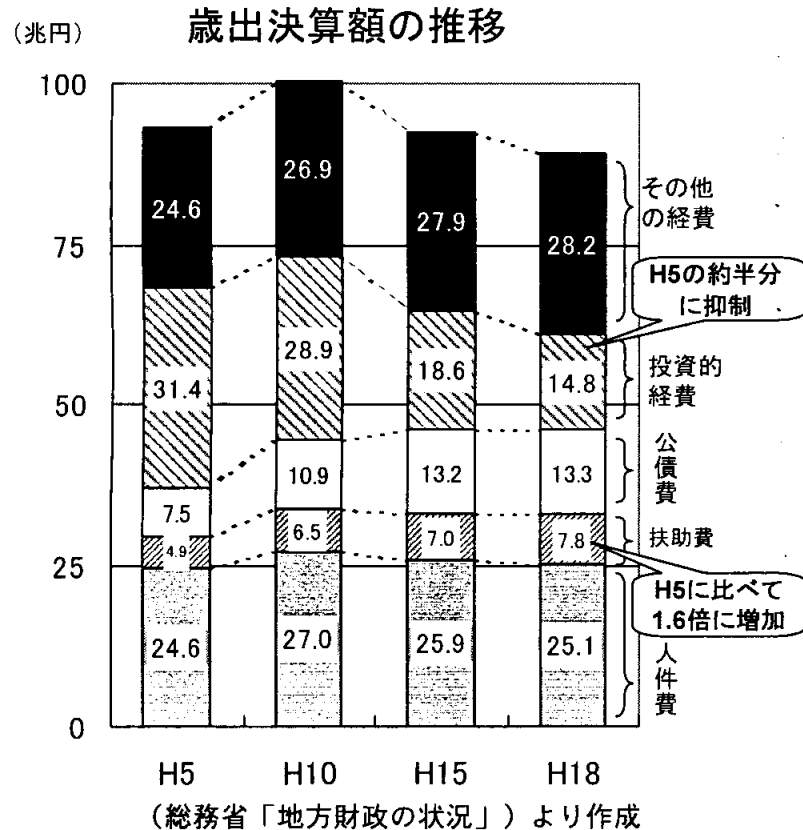
破綻

※GDPが内閣府試算・リスクシナリオの場合は、H23の財源不足は8.3兆円、なお残る

財源不足額は3.6兆円に拡大

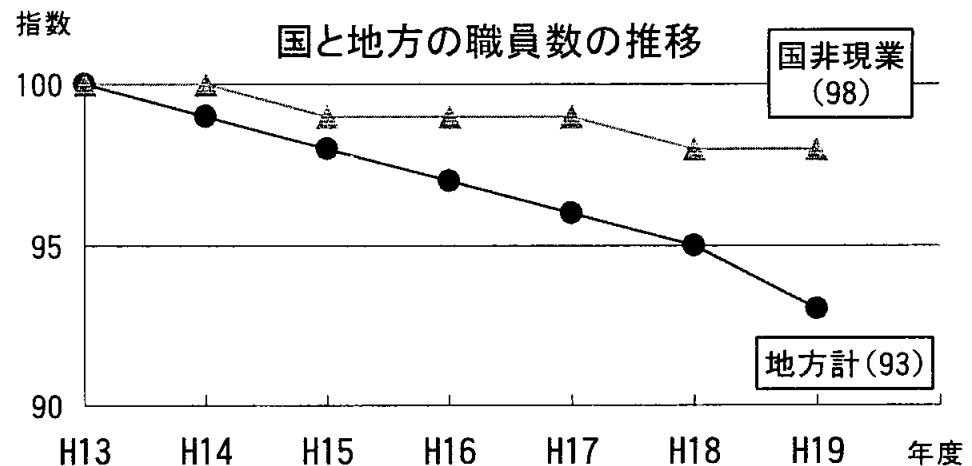
# 地方は不断の行革努力を継続

- 三位一体の改革により、平成16年度には、地方の一般財源総額は2.6兆円の大幅減、実質的な地方交付税は、15年度から18年度までに5.1兆円の削減
- 地方交付税の財源保障・財源調整機能は大幅に弱体化、地域間格差を拡大し地方の疲弊を助長
- 今後も懸命な行革努力を続けていくものの、行革のみでは窮状を打開できない



## 地方は不断の行革努力を実施

- 職員数は、19年度までに28万人、22年度までに更に8万人を削減
- 職員給与や手当のカットは、23年度までに1兆4,718億円



# 財源不足の解消は、サービス見直しか、歳入増か？

○地方が担う住民サービスは、医療、福祉、教育など 住民に身近で必要不可欠

教 育	私立小中学校等への助成、公立小中学校等の運営	2.4兆円	11.7 兆円
医 療	公立病院の運営、地域医療の確保 ほか	1.9兆円	
安 全	警察活動、消防活動、公立施設耐震化 ほか	1.0兆円	
生 活	ごみ、し尿、上下水道、地方バス維持 ほか	3.3兆円	
福 祉	乳幼児、障害者など医療費、自己負担助成 ほか	2.9兆円	
雇 用	就業支援、技能の伝承 ほか	0.2兆円	

サービス切り下げは、住民に、計り知れない不便さと心理的、経済的負担を強いることに

○やむなくサービス水準を切り下げると・・・

教 育	全国公立小、中、高校 1クラス40人⇒60人。私立学校の授業料値上げ	4.8 兆円
安 全	交番4,000ヶ所（全国の2/3）、消防署1,000署（全国の1/5）の廃止	
医 療	乳幼児、重度心身障害者等の医療費助成廃止。公立病院の経営危機	
生 活	地方バス路線1,600系統の廃止、文化会館や図書館等の利用が不能に	

こうしたサービスの水準の見直しにより、4.8兆円が削減されるものの、それでもなお巨額の財源不足（7.8兆円）を埋めるには到底至らない

# 持続可能な行政サービスの提供のために

- 財源不足は、住民の求める行政サービスの水準に対して、それに見合う歳入が見込めないことが原因
- 今後も不断の行革努力を継続していくが、それだけでは多額の財源不足の解消は困難
- 住民に身近なサービスを切り下げる方向では困難かつ不相当であり、根本的な解決のためには、歳入増を図ることが必須
- ただ単に、赤字減らしのための増税ではなく、必要な行政サービスの水準を維持・充実するための財源を確保できる税財政制度の再構築が必要



- 歳入の強化、すなわち新たな負担について、避けることなく議論し、理解を得ていかなければならない時期にきている

# 基幹税として「地方消費税」を充実すべき

## 地方からの提案

地域の実情に合った持続可能な行政サービスを提供していくためには、  
基幹税の充実が必要

## 基幹税の充実は「地方消費税」で…なぜなら

- ・ 税収の偏在性が小さく、景気変動の影響を受けにくい安定性
- ・ 幅広い国民が享受するサービスの財源には、幅広い負担が望ましい
- ・ 税収額は約2.6兆円、2分の1を市町村に交付しており、貴重な財源
- ・ 社会保障関係費や教育など、幅広い行政サービスを賄う財源として必要

- ・ 地方公共団体の基幹税として「地方消費税」を充実すべき
- ・ 消費税とあわせて、全額を年金財源とする議論は、「地方消費税」の存在を事実上無視するものであり、到底容認できない

# ニッポンの未来を地方から考える！

## 地方財政の現状と将来見通し

地方の財源不足は、平成23年度には7.8兆円(リスクシナリオでは8.3兆円)で、その解消は待ったなし(仮に現行の地方消費税に換算すれば、約3.0%、約3.2%)

日常生活に必要な行政サービスを今後も続けていくため  
→持続可能で安定的な地方税財政制度が必要不可欠



## 住民サービスを安定的に提供し続けるために

- ・今後とも、引き続き行革努力を徹底して行うことは当然
- ・地方の行政サービスを支える財源は、偏在性が小さく安定的な地方消費税

誰もがこの国に、この地方に住んでよかったと実感できる社会を構築していくために、今、  
「ニッポンの未来を地方から考える！」